

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月25日
【事業年度】	第115期(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
【会社名】	株式会社セイヒョー
【英訳名】	SEIHYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 周一
【本店の所在の場所】	新潟市北区島見町2434番地10 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	新潟市北区木崎下山1785番地(管理部)
【電話番号】	025 - 386 - 9988(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安藤 力
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	3,957,810	4,192,988	4,256,002	4,484,618	4,796,658
経常利益 (千円)	69,740	32,877	66,171	123,070	54,526
当期純利益 (千円)	63,475	20,585	61,412	119,504	11,476
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			-	-	-
資本金 (千円)	216,040	415,728	417,297	417,297	417,297
発行済株式総数 (株)	432,081	540,081	1,620,993	1,620,993	1,620,993
純資産額 (千円)	1,098,470	1,502,063	1,279,171	1,395,075	1,500,631
総資産額 (千円)	2,091,420	2,879,111	2,920,191	3,289,066	3,989,282
1株当たり純資産額 (円)	895.87	969.72	917.68	1,000.20	1,069.28
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	17.00	18.00	18.00
(内1株当たり中間配当額)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	51.75	13.78	39.95	85.68	8.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	52.1	43.8	42.4	37.6
自己資本利益率 (%)	5.9	1.5	4.4	8.9	0.7
株価収益率 (倍)	20.8	268.0	44.9	24.6	252.7
配当性向 (%)	32.1	120.9	42.5	21.0	219.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	253,020	210,002	169,462	34,687	44,843
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,722	178,052	531,539	80,527	127,814
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,607	327,630	3,855	160,152	11,948
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	213,760	573,341	215,119	329,432	234,513
従業員数 (人)	86	91	90	89	108
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(39)	(40)	(47)	(53)
株主総利回り (%)	100.8	343.6	170.1	200.6	198.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(103.4)	(112.2)	(154.4)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	3,425	4,140 (12,290)	4,685	2,845	2,700
最低株価 (円)	3,105	3,640 (3,175)	1,503	1,648	1,923

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。
- 3 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第111期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第115期の1株当たり配当額18.00円については、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。なお、2023年2月期の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1916年3月	製氷業を目的に新潟市において新潟製氷株式会社(資本金50千円)を設立
1917年4月	清涼飲料水の製造販売を開始
1924年7月	冷蔵倉庫業開始
1925年5月	日本製氷冷蔵株式会社を吸収合併
1946年9月	越佐製氷冷凍株式会社に商号変更
1948年6月	新潟県両津市(現、佐渡市)に佐渡工場を建設、製氷及び冷蔵倉庫業を開始
1948年6月	新潟工場で冷菓製造販売を開始
1949年7月	新潟証券取引所に株式を上場
1950年9月	新潟製氷冷凍株式会社に商号変更
1952年9月	冷凍魚、冷凍食品の販売を開始
1957年3月	アイスクリームの販売業を開始
1961年2月	新潟工場でアイスクリームの製造を開始
1969年12月	新潟県南蒲原郡栄町(現、三条市)に三条工場を建設、冷凍倉庫業を開始
1971年7月	東京都中央区に東京営業所を開設
1975年10月	新潟県豊栄市(現、新潟市)に豊栄工場を建設、冷凍倉庫業を開始
1978年6月	新潟県両津市(現、佐渡市)の旧工場を取壊し、新たに冷凍倉庫、貯氷庫、冷菓製造室を建設
1981年3月	豊栄工場にアイスクリーム配送用冷凍庫を建設
1982年9月	三条工場で和菓子の製造を開始、和菓子部門に進出
1986年5月	豊栄工場に第二冷凍倉庫を建設
1995年2月	豊栄工場に第三冷凍倉庫を建設
1995年9月	株式会社セイヒョーに商号変更
2000年2月	新工場への移転に伴い新潟工場閉鎖
2000年3月	東京証券取引所市場第二部へ移行
2000年3月	新潟市北区島見町に新潟新工場建設操業開始
2007年3月	三条工場に和菓子製造専門工場増設
2009年12月	新潟工場においてISO22000:2005認証取得
2011年12月	三条工場においてISO22000:2005認証取得
2015年4月	豊栄工場敷地内にアンテナショップ「もも太郎ハウス」オープン
2016年3月	創業100周年を迎える
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2025年10月	富山市向新庄町に森永北陸乳業株式会社より富山工場を取得
2025年12月	新潟工場においてFSSC22000認証取得

3 【事業の内容】

当社は、親子会社及び関連会社を有しない単独事業体であり、氷菓・アイスクリーム類及び和菓子の製造販売・仕入販売、冷凍食品等の仕入販売、寄託品保管業務を主たる事業としております。

なお、当社は冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度末現在の主要な事業所における主な業務内容は、以下のとおりであります。

生産部は新潟工場、富山工場、三条工場の3工場により構成されております。各工場には冷凍倉庫を備えており、三条工場は冷凍保管業務も行っております。新潟工場及び富山工場では、氷菓及びアイスクリーム類を中心に製造しており、約6割は他社からの受託加工品であります。三条工場では冷凍和菓子を中心に製造しております。

営業部は、新潟、佐渡、東京の各地域に拠点をおき、自社製品及び他社から仕入れた商品を販売しております。

物流保管部は、豊栄工場（製造を行わない物流基地であります）の冷凍倉庫による冷凍保管業務を行っております。

生産部の3工場と佐渡工場の主な製品は、以下のとおりであります。

新潟工場 ……氷菓（もも太郎等）、アイスクリーム類、氷

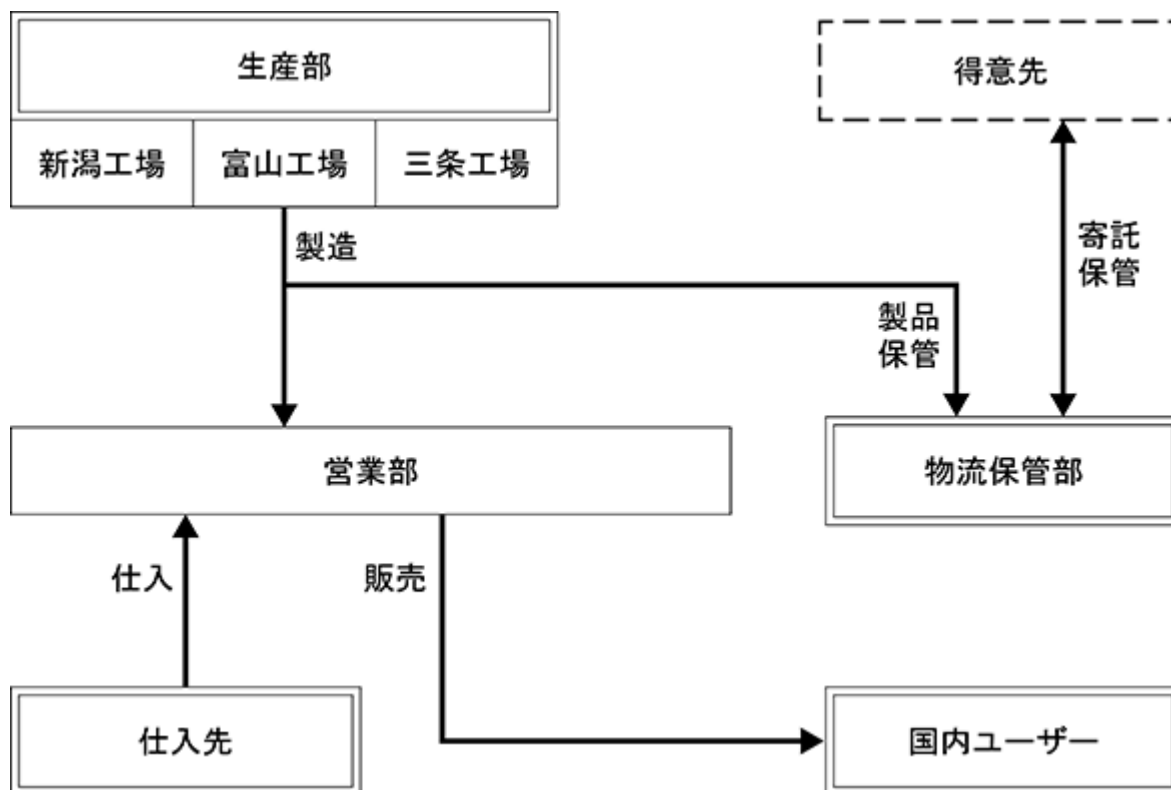
富山工場 ……氷菓、アイスクリーム類

三条工場 ……冷凍和菓子(笹だんご・大福)、冷凍果実

佐渡工場 ……氷

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
108 (53)	40.5	9.3	4,538,656

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
2 パート及び契約社員は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3 人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 他社からの出向社員は含まれておりません。
6 従業員数の増加の主な理由は、森永北陸乳業株式会社より富山工場を取得したことに伴い、同工場に在籍していた従業員の一部を採用したことによるものです。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、2026年2月28日現在組合員は92名であり、全国一般労働組合新潟県本部に加入しておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の企業理念

- 一. 企業活動を通じて社会に貢献し、親しまれ、信頼される会社を目指します。
- 一. 過去にとらわれることなく、常に前進する会社を目指します。
- 一. 創造的で活力のある会社を目指します。

企業理念の実践を通じて、大きな相乗効果を創出し、企業価値の増大を図り、安定的な収益体質を確立して、その成果を株主、従業員、お客様、取引先、地域社会等、全てのステークホルダーに対して適正に配分し、存在価値のある企業を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的な収益基盤の確立及び事業拡大を目指し、売上高、営業利益、営業利益率を経営指標としているほか、資本コストを意識した経営を実現するため、自己資本利益率(ROE)を設定しております。

(参考)

・新中期経営計画「ONE SEIHYO, BEYOND LIMITS」数値目標

	2026年2月期 実績	2027年2月期 計画	2028年2月期 計画	2029年2月期 計画
売上高(千円)	4,796,658	6,000,000	6,500,000	7,000,000
営業利益(千円)	35,373	126,000	170,000	210,000
営業利益率	0.7%	2.1%	2.6%	3.0%
経常利益(千円)	54,526	126,000	170,000	210,000
当期純利益(千円)	11,476	95,000	120,000	150,000
自己資本利益率(ROE)	0.7%	5.9%	6.0%	6.9%

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社は、2027年2月期から2029年2月期を対象とした新中期経営計画「ONE SEIHYO, BEYOND LIMITS」を策定いたしました。2025年11月に稼働を開始した富山工場による生産能力の飛躍的拡大を最大限に活かし、売上高100億円企業への飛躍を見据えた成長基盤の構築に取り組んでまいります。

以下のとおり、基本方針及び成長戦略等を設定し、取り組むとともに、2029年2月期に売上高7,000百万円、営業利益210百万円(営業利益率3.0%)の達成を目指してまいります。

<基本方針>

- ・環境等に左右されることなく、常に安定的な利益の確保に努める
- ・当社の強みを正しく捉え、環境の変化に対応し、さらなる企業価値向上に努める
- ・全社員が自身と会社の成長を実感でき、働きがいのある職場環境づくりに努める

<成長戦略>

(1) 生産戦略の推進 Double Core + Specialty

新潟工場及び富山工場を「ダブル・コア(主力エンジン)」と位置づけ、アイスクリームの量産・供給能力を最大化してまいります。新潟工場は多品種製造・商品開発・ブランド発信の拠点、富山工場は大量生産・OEM・自動化推進を担う拠点として、それぞれの役割を明確化します。

また、三条工場(冷凍和菓子製造)及び佐渡工場(製氷)を「スペシャリティ(専門工場)」として位置づけ、冬季の収益貢献及び地域密着の事業を強化いたします。

(2) 営業・マーケティング戦略の推進

自社製品においては、「ブランドの深化」として、SNSを活用した企業の信頼・魅力の発信強化や、「もも太郎×熱中症対策・アイシング」としての新たな価値訴求を推進してまいります。また、「商品ポートフォリオの強化」として、新ブランド「Marone」や冷凍和菓子の開発提案を強化し、夏季偏重からの脱却を図ります。さらに、「商圏の積極的拡大」として、富山工場を西日本への物流ハブとして活用し、関西・中京エリアへの販路拡大を推進いたします。

OEM・受託製造においては、お取引先様と当社が協働で企画・開発を行う案件にも注力しております。お取引先様のニーズと当社の商品開発力・製造技術を掛け合わせた共創型ビジネスとして、重点的に取り組んでまいります。

(3) 収益構造改革

全工場の規模を活かした集中購買による原価高騰の抑制、富山・新潟工場での自動化投資及び三条・佐渡工場での省力化投資による生産性向上を推進いたします。加えて、製造ロス削減（チョコ停・廃棄等の削減）、価値に見合った適正な価格転嫁の推進、富山工場のフル稼働による固定費吸収により、高収益体質への転換を図ってまいります。

< 人的資本戦略 >

当社は「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」認定取得企業として、全拠点共通で従業員のウェルビーイング実現に取り組んでまいります。拠点分散による負荷集中の解消、時間外労働の削減及び有給休暇取得率の向上（目標72.0%以上）を推進するとともに、業績向上分の賃上げ・賞与への還元、工場間人材交流による技術承継と相互理解の促進に取り組みます。また、計画的な教育・研修の実施、自己啓発学習支援制度の活用によるスキルアップ環境の整備を進め、従業員一人ひとりが目標を持って成長し続けられる体制を構築してまいります。

< 財務戦略・資本政策 >

資本コスト経営の観点から、ROE 8.0%以上の達成及びPBR 1倍超の定着を中期計画期間中の経営コミットメントとしております。計画最終年度のROE目標は6.9%であり、全工場フル稼働後の成長（売上高100億円フェーズ）においてROE 8.0%以上の達成を見据えたロードマップを策定しております。株主還元については、成長投資期間中も年間配当18円を維持し、利益目標の達成状況に応じて、さらなる増配を計画しております。自己資本比率40%水準の維持を目指し、財務健全性も確保してまいります。

< サステナビリティへの取り組み >

環境面では、2026年4月より新潟・富山・三条・豊栄の各工場（佐渡・東京を除く全拠点）において、再生可能エネルギー由来の非化石証書を活用した電力契約を締結しており、いわゆるグリーン電力相当の電力を使用することで、電力使用に伴うCO₂排出量を実質的にゼロとしています。また、フロンガスから自然冷媒（CO₂・アンモニア）への転換等、環境負荷軽減に向けた取り組みを推進いたします。

社会面では、SDGsリンク・ボンドの契約に基づく有給休暇取得率目標の達成、女性活躍推進及び男女ともに育児参加しやすい職場風土づくりに取り組んでまいります。

これらの取り組みを積み重ねることで、持続的な成長と企業価値の向上を目指すとともに、想定されるリスクにも柔軟に対応し、当社が果たすべき社会への貢献と利益創出の最大化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものです。

(1)ガバナンス

当社は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 会社の経営の基本方針」に記載の企業理念に加え、2026年4月に策定した新中期経営計画「ONE SEIHYO, BEYOND LIMITS」において掲げる「全社員が自身と会社の成長を実感でき、働きがいのある職場環境づくりに努める」との方針のもと、事業活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献する取組を進めております。

サステナビリティに関する取組については、中長期的な企業価値の向上に向けた重要な経営課題の一つと位置付け、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役及び執行役員を構成員とする「リスク管理委員会」において、サステナビリティ関連のリスク及び機会の識別・評価並びに対応策の審議を行っております。

リスク管理委員会では、サステナビリティに関するリスクの洗い出し、目標に対する進捗や評価に関する報告・議論を継続的に行い、PDCAサイクルを回しております。また、同委員会で報告・議論された内容については、取締役会に対し定期的な報告を行い、取締役会による監督を受ける体制としております。

加えて、コンプライアンス体制については、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、「企業行動憲章」「企業倫理規程」「コンプライアンス行動規範」に基づく法令、定款、社内規程等の遵守状況の把握及び必要施策の立案を行い、定期的に取り締り委員会及び監査等委員会への報告を行っております。

(2)戦略

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応を経営上の重要課題と認識し、2026年4月に当社を取り巻く事業環境の変化を踏まえてマテリアリティ（重要課題）の見直しを行い、以下の5つを新たに特定いたしました。

特定したマテリアリティに基づき、環境・社会・ガバナンスの各側面での取組を推進し、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。なお、特定したマテリアリティについては、当社を取り巻く環境の変化に応じて、定期的に見直しを行ってまいります。

分類	マテリアリティ	主な取組内容
環境	環境との調和・共生	<ul style="list-style-type: none"> ・非化石証書を活用したグリーン電力契約による電力使用に伴うCO₂排出量の実質ゼロ化 ・PPAモデルによる自家消費型太陽光発電の取組推進 ・自己所有型太陽光パネル設置による遮熱効果と再生可能エネルギーの活用促進 ・フロンガスからアンモニア・CO₂を使用する省エネ自然冷媒冷凍機ユニットへの入替推進 ・在庫予測システムによる過剰在庫の抑制及び廃棄ロスの削減
	質の高い安心・安全な製品づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全マネジメントシステムの適切な運用による品質管理の徹底 ・新潟工場・富山工場でのFSSC22000認証の取得・継続 ・三条工場でのISO22000:2005認証の取得・継続 ・工場の自動化、省力化・省人化投資による製造効率と品質の向上
社会	持続可能なサプライチェーンの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・「パートナーシップ構築宣言」の登録・公表及び社内浸透を目指した啓蒙活動の実施 ・在庫予測システムによる原材料・製品の過剰在庫抑制と物流の効率化・安定化 ・賞味期限延長可能な製品の賞味期限の見直し ・災害発生時における自社インフラを活用した地域社会への貢献（保冷剤・氷の提供、冷凍・冷蔵倉庫スペースの提供等）

分類	マテリアリティ	主な取組内容
社会	組織・個人の活力と能力向上	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上による時間外労働の削減及び有給休暇の取得促進 半日単位・1時間単位で取得できる有給休暇制度の運用 従業員持株会における毎月拠出額の10%相当の奨励金支給及び従業員向け譲渡制限付株式付与制度の運用 自己啓発学習支援制度による従業員の自律的スキルアップ支援 健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定継続 女性活躍推進及び男女ともに育児参加しやすい職場風土づくり
ガバナンス	透明・健全なコーポレート・ガバナンスの実現	<ul style="list-style-type: none"> 「企業行動憲章」「企業倫理規程」「コンプライアンス行動規範」に基づく啓蒙活動の継続的实施 コンプライアンス委員会による状況把握、必要施策の立案並びに取締役会及び監査等委員会への定期報告 内部通報制度（社内通報制度）の整備及び運用による早期発見・是正

・人材育成及び社内環境整備

当社は、新中期経営計画「ONE SEIHYO, BEYOND LIMITS」において、「全社員が自身と会社の成長を実感でき、働きがいのある職場環境づくり」を基本方針の一つとして掲げており、会社が持続的に成長を図る上で、全社員の継続的な成長が不可欠であると考えております。

（人材の育成に関する方針）

従業員一人ひとりが目標を持って成長し続けていくために、計画的な教育・研修を実施しております。また、従業員の自律的なスキルアップの環境整備として、専門知識や専門技術並びに一般教養等の能力向上を目的とした自己啓発学習支援制度により、受講費用の一部を経済的に支援しております。加えて、新潟・富山・三条・佐渡の4工場体制への拡大に伴い、工場間人材交流を通じた技術承継と相互理解の促進にも取り組んでまいります。

（社内環境整備に関する方針）

より働きがいのある企業となるため、生産性向上による時間外労働の削減や有給休暇の取得促進等、職場環境の向上に努めております。有給休暇については、従業員が取得しやすい環境を整備するため、半日単位・1時間単位で取得できる制度を導入しているほか、目標の達成状況に応じて金融機関に支払う保証料率が引き下げられる私募債「SDGsリンク・ボンド」を発行し、全社で取得率向上に取り組んでおります。

また、福利厚生制度の充実に加え、従業員の資産形成支援として、給与や賞与からの天引きで従業員が自社株を購入することができる従業員持株会を設け、毎月の拠出額に対して10%の奨励金を会社より支給しております。2022年5月からは、従業員の労働意欲の向上や中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるためのインセンティブとして、従業員向け譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

さらに、女性活躍推進及び男女ともに育児参加しやすい職場風土づくりに取り組み、健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定継続を通じて、従業員のウェルビーイング実現を全拠点共通で推進してまいります。

(3)リスク管理

当社は、リスク管理委員会において、サステナビリティに関するリスクを洗い出し、目標に対する進捗や評価について報告・議論を行いながら、継続的にPDCAサイクルを回しております。また、各部門における個々のリスクを継続的に監視するとともに、シミュレーション訓練等の実施により、損失危機の未然防止に努めております。リスク発生時には、速やかに是正のための必要な措置を講ずる体制としております。

特に気候変動は、冷菓・アイスクリーム類の製造販売を主力事業とする当社にとって重要な課題であり、事業活動に対して様々なリスク及び機会をもたらす可能性があることから、柔軟に対応していくことが重要であると認識しております。リスクとしては、異常な高温状態・風水害の増加による原料確保の困難化、電力料や運送コストの増加等が考えられる一方、機会としては、熱中症対策・アイシング用途での需要拡大や、冷凍技術を活用した高付加価値製品への展開等が見込まれます。

リスク管理委員会で審議された事項のうち、事業継続に影響を与えかねない重要事項については、取締役会に対し定期的な報告を行い、対応方針及び戦略等について取締役会の監督を受ける体制としております。

(4)指標及び目標

当社は、上記「(2) 戦略」において記載した5つのマテリアリティに基づき、以下の指標を設定し、目標の達成に向けて取り組んでおります。

環境との調和・共生

当社は、気候変動への対応を重要な経営課題と認識し、環境負荷軽減に向けた取組を推進しております。2026年4月より、新潟・富山・三条・豊栄の各工場（佐渡・東京を除く全拠点）において、再生可能エネルギー由来の非化石証書を活用した電力契約を締結し、いわゆるグリーン電力相当の電力を使用することで、電力使用に伴うCO₂排出量を実質的にゼロとしております。また、自然冷媒（アンモニア・CO₂）への転換も推進しております。

主な取組内容	目標年度	目標（KPI）
CO ₂ 排出量の削減	2027年2月期	2020年度以降のScope1・Scope2を算定し、2027年2月期に公表
廃棄量の削減	2027年2月期以降、継続	全工場の廃棄量の合計は前年実績を5%以上削減

質の高い安心・安全な製品づくり

主な取組内容	目標年度	目標（KPI）
食品安全マネジメントシステムの適切な運用による品質管理の徹底	2027年2月期以降、継続	新潟工場でのFSSC22000認証継続 富山工場でのFSSC22000認証継続 三条工場でのISO22000:2005認証継続
品質管理の徹底による品質不具合の再発防止	2027年2月期以降、継続	重大品質事故 ゼロ (2026年2月期実績：ゼロ) 重大品質事故：異物混入や表示間違い等によるリコール・流通

持続可能なサプライチェーンの構築

主な取組内容	目標年度	目標（KPI）
「パートナーシップ構築宣言」の社内浸透	2027年2月期以降、継続	全従業員に対する「パートナーシップ構築宣言」に関する研修の実施回数1回/年、管理者及び購買に携わる者は2回/年
調達・製造・物流の全体最適化実現による収益性向上	2029年2月期	営業利益 3.5億円超 (2026年2月期実績：3,537万円) 営業利益率 5.0% (2026年2月期実績：0.7%)

組織・個人の活力と能力向上

当社は、2022年度策定の一般事業主行動計画（女性活躍推進法に基づく）及び新中期経営計画「ONE SEIHYO, BEYOND LIMITS」における人的資本戦略に基づき、以下の目標を掲げ、各種施策に取り組んでおります。

主な取組内容	目標年度	目標（KPI）	実績 (2026年2月期)
ワークライフバランスの推進	2029年2月期	有給休暇取得率 平均71%以上	65.2%
ダイバーシティ&インクルージョンの推進	2029年2月期	女性管理職比率 23.0%	15.3%

主な取組内容	目標年度	目標 (KPI)	実績 (2026年2月期)
両立支援の充実	2029年2月期	従業員一人当たり所定外労働時間 年間320時間未満	
健康経営の取組	2027年2月期以降、 継続	経済産業省等「健康経営優良法人」(中小規模法人部門)の認定継続	2026年認定 取得済

透明・健全なコーポレート・ガバナンスの実現

主な取組内容	目標年度	目標 (KPI)
コンプライアンス経営の推進	2027年2月期以降、 継続	全従業員に対する人権・コンプライアンス研修の実施回数 2回/年(2026年2月期実績: 1回/年)
コンプライアンス意識の浸透	2027年2月期以降、 継続	全従業員に対する人権・コンプライアンスアンケートの実施回数 2回/年(2026年2月期実績: 1回/年)
内部通報制度(社内通報制度)の確立等、透明性の高い公正な事業運営の推進	2027年2月期以降、 継続	内部通報制度(社内通報制度)の通報方法に関する全従業員への周知 2回/年(2026年2月期実績: 1回/年)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1．食の安全性

当社は、お客様に安心・安全な製品をお届けするべく、製品の品質及び安心安全に対する取り組みを経営の最重要事項と考え、日々向上に努めており、製造工場である新潟工場及び富山工場ではFSSC22000、三条工場ではISO22000:2005認証を取得しております。今後もさらなる品質保証・管理体制強化を図ってまいります。しかし、異物混入などによる不具合品の流通、製造工程において想定外の問題が発生した場合、製品の回収や製造の停止などのリスクが考えられ、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2．経済情勢・消費動向及び市場競争力

当社では、新製品開発力の強化を図り、お客様に安心・安全、魅力のある製品の開発を行うとともに、製造工場においてはコストダウンを図り、競争力ある製品製造に努めております。

しかし、当社製品を販売している市場は日本国内であり、国内における景気後退やそれに伴う需要の減少、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生、消費者の嗜好の変化・多様化等により、当社の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

3．流通の変化と競合

当社の商品は、主に卸売業、小売業との継続的な取引に基づいて流通し、お客様のもとへ届けられております。しかし、これらの業界や一部特定企業の経営状態や販売政策等の変化によって、販売機会の喪失や販売価格に影響を与える可能性があります。

4．季節的要因及び気候的要因

当社は、事業の特性上、売上が夏季期間に偏りがあり、特に第2四半期会計期間の売上高は他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく高くなる傾向にあります。そのため、夏季期間において冷夏その他異常気象等が発生した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5．OEM供給のリスク

顧客企業へのOEM供給は、顧客企業の業績など当社が管理できない要因により大きな影響を受けます。顧客企業の業績不振、調達方針の変更、予期できない契約打ち切り、値下げ要求などが、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6．原材料の調達やエネルギーコストの上昇

当社は、氷菓・アイスクリーム類及び和菓子等の製造を行っております。氷菓・アイスクリーム類においては、乳製品、糖類、油脂等を使用しており、和菓子においては、小豆並びに米（餅粉・上新粉）等の農産物原料を主な原材料として使用しております。また、これら製品に共通して、包装資材等の原材料を使用するとともに、冷凍保管及び製造工程においては、電力をはじめとするエネルギーを使用しております。

これら原材料及びエネルギーコストは、為替相場の変動、国際的な需給バランス、資源価格の動向、地政学的リスク、気候変動等の影響を受けて変動する可能性があり、大幅に価格が上昇した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

7．製造工場における製造ロス

製造工程においては、設備の不具合や突発的な停止（いわゆるチョコ停）、原材料や製品仕様の切替えに伴う調整、品質基準を満たさない製品の発生等により、製造ロスや廃棄が発生する可能性があります。そのため、大量の製造ロスや廃棄が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

8．人材の育成及び確保

当社の事業活動の継続及び発展においては、高度な技術力やノウハウを有する人材の確保及び育成が重要な要素であります。しかしながら、経済情勢や雇用環境の変化、人材獲得競争の激化等により、必要な人材の確保や育成が計画どおり進まない場合には、生産性の低下や事業運営への影響を通じて、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の緩やかな改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きが見られました。一方で、米国における通商政策の動向や金融引締め長期化懸念に加え、ウクライナ情勢の長期化や中東地域における紛争の激化により、原油価格が上昇するなど資源・エネルギー価格を巡る不透明感が高まっております。また、国内においては物価上昇の影響が家計や企業活動に及びつつあり、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

国内食品業界においては、原材料価格の高騰や人件費、物流費の上昇に伴う商品価格の値上げが継続的に行われております。加えて、中東情勢の緊迫化等を背景とした原油価格の動向を受け、原材料や物流を含む調達面の状況についても、引き続き注視が必要な状況となっております。このような環境下、消費者の節約志向は依然として強く、今後も厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社は、厳しい事業環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現するための取り組みを進めてまいりました。その一環として、2025年8月27日付「固定資産の取得に関するお知らせ」で公表のとおり、2025年10月31日付で森永北陸乳業株式会社富山工場の生産設備を含む資産を取得いたしました。本件は、旺盛な需要に的確に対応するための生産能力増強を目的とした戦略的投資であり、新工場の建設と比較して投資額を大幅に抑制しつつ、短期間で供給体制の強化を図るものです。今後、富山工場は当社における生産の中核を担う拠点として、安定的な製品供給と事業基盤の強化に寄与していくものと考えております。当社は、外部環境の変動に左右されることなく、持続的かつ安定的な利益の確保に努めるとともに、従業員一人ひとりが自身と会社の成長を実感できる働きがいのある職場環境づくりを進め、これらの取り組みを通じて一層の企業価値向上を目指してまいります。なお、富山工場の取得により、当社を取り巻く生産体制や事業環境が従来の想定から大きく変化していることを踏まえ、現行の「中期経営計画2027」については一旦取り下げ、新中期経営計画「ONE SEIHYO, BEYOND LIMITS」を策定いたしました。生産能力の飛躍的拡大を最大限に活かし、売上高100億円企業への飛躍を見据えた成長基盤の構築に取り組んでまいります。

当事業年度の売上高は、主力であるアイスクリーム部門において、自社製品のかき氷カップや前事業年度に発売したヨーグルト風味アイスバー、カフェオレ風味アイスバーなどが好調に推移したほか、当事業年度は新たに「Marone（マロネ）」シリーズを発売するなど、新商品の販売にも注力しました。OEM製品についても堅調に推移しており、新潟工場は高い稼働率を維持しております。天候面では、夏季には全国各地で最高気温を更新するなど猛暑日が増加した一方、8月以降は降雨の影響により氷菓の販売が一時的に停滞いたしました。その他、和菓子部門では越後名物「笹だんご」が低調に推移したものの、仕入販売・物流保管部門は概ね横ばいで推移いたしました。この結果、売上高は4,796百万円（前期比6.9%増）となりました。

財政状態の状況については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ94百万円減少し、当事業年度末の資金は234百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは44百万円の収入（前期は34百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益64百万円、減価償却費169百万円、売上債権の増加額203百万円、棚卸資産の増加額112百万円、未収消費税等の減少額23百万円、仕入債務の増加額67百万円、未払費用の増加額21百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは127百万円の支出（前期は80百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出567百万円、有形固定資産の売却による収入447百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは11百万円の支出(前期は160百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金の純減額400百万円、長期借入による収入500百万円、長期借入金の返済による支出30百万円、リース債務の返済による支出37百万円、配当金の支払額24百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり冷凍食品製造事業の単一セグメントであり、生産、受注及び販売の実績につきましては、部門別に記載しております。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	生産高(千円)	前年同期比(%)
アイスクリーム部門	2,903,861	6.9
仕入販売部門	21,711	10.2
和菓子部門	315,453	3.7
物流保管部門	266,555	1.5
合計	3,507,581	5.3

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当事業年度における仕入販売部門の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

仕入販売部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
加工氷	7,071	0.7
飲料	69,014	6.5
アイスクリーム	124,966	4.7
和菓子	3,222	46.4
冷凍食品	320,398	2.6
冷凍果実	931	87.5
合計	525,605	2.2

(注) 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社は、受注から引渡しまでの期間が短いため、受注実績の記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
アイスクリーム部門	3,534,775	10.4
仕入販売部門	676,510	0.6
和菓子部門	351,167	6.1
物流保管部門	234,204	1.5
合計	4,796,658	6.9

- (注) 1 物流保管部門には、56,594千円の運賃収入を含んでおります。
2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
森永乳業株式会社	1,113,258	24.8	1,176,086	24.5
イオントップバリュ株式会社	528,238	11.7	607,035	12.6
日本アクセス株式会社	556,036	12.3	599,194	12.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

主力であるアイスクリーム部門において、自社製品のかき氷カップや前事業年度に発売したヨーグルト風味アイスパー、カフェオレ風味アイスパーなどが好調に推移したほか、当事業年度は新たに「Marone(マロネ)」シリーズを発売するなど、新商品の販売にも注力しました。OEM製品についても堅調に推移しており、新潟工場は高い稼働率を維持しております。この結果、売上高は4,796百万円となりました。

各部門別の売上高については、以下のとおりであります。

(アイスクリーム部門)

当事業年度のアイスクリーム部門の売上高は、3,534百万円(前期比10.4%増)となりました。自社製品は1,334百万円(前期比10.1%増)と当社の強みである氷菓を中心に引き続き好調に推移しました。かき氷カップに加え、前事業年度に発売したヨーグルト風味アイスパーやカフェオレ風味アイスパーが堅調に推移したほか、当事業年度には「Marone(マロネ)」シリーズに加え、グレープフルーツ氷パーやピーチ氷パーなどの新商品を発売するなど、商品ラインアップの拡充を通じた販売強化に注力いたしました。OEM売上は2,160百万円(前期比11.0%増)と主要取引先である森永乳業株式会社向けを中心に堅調に推移しております。

(仕入販売部門)

当事業年度の仕入販売部門の売上高は、676百万円(前期比0.6%増)となりました。流通構造の変化に伴い一部の取引先においてメーカー直接取引への移行が進んだ影響を受けた一方、佐渡の観光需要回復に伴うホテル・飲食店向けの業務用商品が好調に推移いたしました。

(和菓子部門)

当事業年度の和菓子部門の売上高は、351百万円(前期比6.1%減)となりました。和菓子部門の主力製品である新潟銘菓「笹だんご」が販売価格転嫁の影響により前期比6.4%減と低調に推移いたしました。

(物流保管部門)

当事業年度の物流保管部門の売上高は、234百万円(前期比1.5%減)となりました。冷凍品の保管需要は依然として高いものの、自社製品・寄託品ともに季節ごとの需要変動が大きいことから、効率的な保管スペースの確保が引き続き課題となっております。

売上原価は、原材料価格やエネルギーコストの高止まりや人件費の高騰等により製造コストが上昇傾向にある中で、製造ロスの削減など原価改善活動に努めたことにより、3,951百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴う運搬保管費の増加や人件費の高騰等により、809百万円となりました。この結果、営業利益は35百万円となりました。

営業外収益は、主に土地の不動産賃貸料13百万円、設備負担金収入10百万円、営業外費用は、主に短期借入金の支払利息17百万円を計上しております。この結果、経常利益は54百万円、当期純利益は11百万円となりました。

b.財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における総資産は前事業年度末に比べ700百万円増加し、3,989百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少額94百万円、売掛金の増加額203百万円、商品及び製品の増加額81百万円、建物(純額)の増加額230百万円、機械及び装置(純額)の増加額98百万円、土地の減少額83百万円、投資有価証券の増加額143百万円等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は前事業年度末に比べ594百万円増加し、2,488百万円となりました。これは主に短期借入金の減少額400百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加額100百万円、長期借入金の増加額369百万円、資産除去債務の増加額223百万円等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は前事業年度末に比べ105百万円増加し、1,500百万円となりました。これは主に繰越利益剰余金の減少額13百万円、自己株式の減少額13百万円、その他有価証券評価差額金の増加額97百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定に基づく数値は、当社における過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財務諸表の作成のための重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社における資金需要の主なものは、原材料仕入、商品仕入のほか、生産効率化のための設備投資や情報化投資等であり、その資金は、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入、社債の発行により調達しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(固定資産の取得)

当社は、2025年8月27日開催の当社取締役会において、固定資産の取得について決議し、2025年9月25日付で不動産売買契約を締結いたしました。

1．取得の理由

当社の主力事業であるアイスクリーム類及び氷菓の製造販売において、得意先からの旺盛な需要に対応するため、森永北陸乳業株式会社より富山工場を取得し、短期間で生産能力の増強を図るものであります。

2．取得資産の内容

所在地	富山県富山市向新庄町8丁目3番45号
資産の概要	アイスクリーム類・氷菓製造工場 土地(27,272.66㎡)、建物、機械及び装置 他
取得価額	355百万円
決済方法	現金決済

3．相手先の名称

森永北陸乳業株式会社

4．取得の日程

取締役会決議日	2025年8月27日
契約締結日	2025年9月25日
引渡日	2025年10月31日

(固定資産の譲渡)

当社は、2026年1月30日開催の当社取締役会において、固定資産の譲渡(土地)について決議し、同日付で不動産売買契約書を締結いたしました。

1．譲渡の理由

当社は、新潟市北区太郎代において計画しておりました新工場建設プロジェクトを凍結し、森永北陸乳業株式会社より富山工場及び同工場の生産設備を取得することで、より資本効率に優れ、実現可能性の高い成長戦略へと方針転換いたしました。これにより、新規に工場を建設する場合と比較して投資額を大幅に抑制できたほか、富山工場でアイスクリーム類及び氷菓の製造に従事してきた従業員の雇用にもつながり、短期間で生産能力を増強することが可能となりました。

富山工場の取得により、旺盛な需要に対応するための生産キャパシティー確保という当初の課題に一定の目的が立ったことから、経営資源の有効活用及び有利子負債の返済による財務体質の強化を進めるとともに、持続的成長に向けた設備投資資金の確保を目的として、本件資産の譲渡を決定いたしました。

2．譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡益	現況
土地 17,078.27㎡ 新潟県新潟市北区太郎代	460百万円	428百万円	19百万円	工場建設用地

譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額と譲渡に係る費用等を控除した金額です。

3. 相手先の概要

名称	ナミックス株式会社	
所在地	新潟県新潟市北区濁川3993番地	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小田嶋壽信	
事業内容	エレクトロケミカル材料の研究・開発、製造、販売	
資本金	8,000万円	
設立年月日	1947年2月	
純資産	当該会社は、非公開会社であり、当該会社の純資産及び総資産、大株主及び持株比率については、当社で把握していないため記載しておりません。	
総資産		
大株主及び持株比率		
上場会社と当該会社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日	2026年1月30日
契約締結日	2026年1月30日
物件引渡日	2026年2月17日

6 【研究開発活動】

当社は、食品製造業として、アイスクリーム、和菓子等の分野において、新製品開発や既存製品の改良、品質の向上等を研究するため製品開発室を設置しております。

当事業年度においては、新製品12品、リニューアル5品を発売いたしました。

今後の活動につきましては、引き続き製品開発室を中心とした製品開発委員会で、安心・安全でおいしい製品をお客様目線で開発し、魅力ある「高付加価値製品」の創作に取り組んでまいります。

また、OEM・受託製造においては、お取引先様と当社が協働で企画・開発を行う案件を含め、お取引先様のニーズと当社の商品開発力・製造技術を掛け合わせた共創型ビジネスとして、重点的に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度は、総額710,128千円(前事業年度181,096千円)の設備投資を行いました。主な設備投資は、新潟工場のパレタイザーに70,055千円、富山工場の土地に344,910千円であります。

なお、当社は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおり冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、設備の状況についてはセグメント情報ごとに記載していません。

2 【主要な設備の状況】

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・新潟工場 (新潟市北区)	冷蔵、アイスクリーム 類 製造設備	182,191	303,130	145,741 (9,967)	154,803	49,777	835,643	39 (7)
物流部・営業部(新潟) ・管理部(新潟市北区)	冷蔵保管設備	48,545	9,390	14,402 (16,875)	77,867	7,790	157,996	34 (6)
三条工場 (新潟県三条市)	和菓子製造設備 冷蔵保管設備	115,711	29,589	36,675 (6,398)		1,502	183,478	10 (25)
富山工場 (富山県富山市)	冷蔵、アイスクリーム 類 製造設備	213,987	20,638	344,910 (27,272)		5,767	585,304	15 (9)
営業部(佐渡)・佐渡工場 (新潟県佐渡市)	氷、冷蔵製造設備 冷蔵保管設備	11,272	9,414	842 (2,671)	9,353	854	31,737	7 (5)
営業部(東京) (東京都中央区)	販売設備	[74.98]						3 (1)

- (注) 1 建物及び構築物の欄中〔 〕内の数字は、賃借中の面積(㎡)であります。
2 新潟市中央区所在の土地27,130千円(面積3,192㎡)は賃貸中であり、上記には含まれておりません。
3 従業員数の()は、パート及び契約社員数を外書しておりますが、人材派遣会社からの派遣社員は含まれておりません。
4 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000
計	4,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,620,993	1,620,993	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,620,993	1,620,993		

(注) 発行済株式のうち、27,750株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権79,278千円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月25日 (注)1	99,000	531,081	161,617	377,658	161,617	184,303
2022年7月21日 (注)2	9,000	540,081	38,070	415,728	38,070	222,373
2023年3月1日 (注)3	1,080,162	1,620,243		415,728		222,373
2023年7月14日 (注)4	750	1,620,993	1,569	417,297	1,569	223,942

(注)1 有償第三者割当

発行価格 3,265円
資本組入額 1,632.5円
割当先 株式会社Wealth Brothers

- 2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価格 8,460円
資本組入額 4,230円
割当先 当社の取締役 3名
 当社の執行役員 2名
 当社の従業員 87名
- 3 株式分割(1:3)によるものであります。
- 4 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価格 4,185円
資本組入額 2,092.5円
割当先 当社の取締役 3名
 当社の執行役員 3名

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	12	29	2	4	3,333	3,386	
所有株式数(単元)		1,466	286	2,784	13	14	11,424	15,987	22,293
所有株式数の割合(%)		9.16	1.78	17.41	0.08	0.08	71.45	100.00	

(注) 自己株式217,598株は、「個人その他」欄に2,175単元及び「単元未満株式の状況」欄に98株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大協リース株式会社	新潟市中央区文京町12番31号	180,000	12.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	76,000	5.41
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	61,200	4.36
セイヒョー取引先持株会	新潟市北区木崎下山1785番地	38,800	2.76
井嶋 孝	新潟市北区	30,600	2.18
山津水産株式会社	新潟市江南区茗荷谷711番地	29,313	2.08
飯塚 周一	新潟県三条市	24,621	1.75
荒川 恒夫	新潟県長岡市	16,200	1.15
丸七商事株式会社	新潟市東区紫竹卸新町2011番地	12,150	0.86
山田 明	東京都港区	11,000	0.78
計		479,884	34.19

- (注) 1 上記のほか、当社が自己株式として217,598株保有しております。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 76,000株
3 飯塚周一氏の所有株式数には、セイヒョー役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,381,200	13,812	
単元未満株式	普通株式 22,293		
発行済株式総数	1,620,993		
総株主の議決権		13,812	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が98株含まれております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セイヒョー	新潟市北区島見町2434番地10	217,500		217,500	13.41
計		217,500		217,500	13.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	600	122
当期間における取得自己株式	30	61

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	9,200	13,449		
保有自己株式数	217,598		217,628	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業拡大と企業体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施し、内部留保金につきましては、設備投資及び情報化投資等に有効活用していくことを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

配当額については、各事業年度の業績、財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案したうえで、剰余金の配当の決定機関である株主総会で承認をいただくこととしております。

当事業年度の期末配当につきましては、2026年5月26日開催の第115回定時株主総会において、1株当たり18円の配当を実施することを決議する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月26日 定時株主総会決議(予定)	25,261	18.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定に関する透明性・公平性・迅速性を確保しつつ、責任体制を明確化することでコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。また、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、企業の社会的責任を全うすることを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスのさらなる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会設置会社を採用しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。

取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）の7名で構成されており、代表取締役社長が議長を務めております。

取締役会は、原則として月1回、必要に応じて臨時で開催し、法令、定款及び取締役会規程で定められた重要事項について審議及び意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

（取締役会の活動状況）

当事業年度においては、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
飯塚 周一	14回	14回（100％）
高澤 陽介	14回	14回（100％）
安藤 力	14回	14回（100％）
嵯山 淳子	11回	11回（100％）
伊藤 伸介	14回	14回（100％）
若槻 良宏	14回	14回（100％）
前田 博	14回	14回（100％）

嵯山 淳子氏は、2025年5月28日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって取締役に就任しており、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、決算に関する事項、経営の基本方針等に関する事項、株式・資本等に関する事項、重要な業務執行に関する事項、その他重要事項等について決議し、業務執行に関する状況等について報告を受けております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）で構成されており、社外取締役が委員長を務めております。

監査等委員会は、原則として月1回、必要に応じて臨時で開催し、重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて情報収集を行うなど、内部監査室、内部統制システムを所管する部門や会計監査人と連携し、内部統制システムが適切に整備・運用されているかを監視し、内部統制システムを通じた組織的監査によりコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。

常務会

当社の常務会は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名で構成されており、代表取締役社長が議長を務めております。

常務会は、原則として月1回、必要に応じて臨時で開催し、取締役会の事前審議機関として業務執行の迅速な対応に努めております。

執行役員会

当社の執行役員会は、常勤の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名と執行役員2名の5名で構成されております。

執行役員会は、各部門における業務執行の進捗状況の確認と課題の認識統一、重要事項の審議や問題解決のための協議など、事業環境の変化に迅速かつ機動的に対応することで、経営計画の達成に努めております。

指名・報酬委員会

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役候補の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスに関して、公平性、透明性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。原則として年3回、必要に応じて臨時で開催し、取締役会からの諮問に応じ、取締役会に対して答申を行います。

当社の指名・報酬委員会は、代表取締役社長1名、監査等委員である取締役3名の4名で構成されており、社外取締役が委員長を務めております。指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を社外取締役で構成することとしております。

（指名・報酬委員会の活動状況）

当事業年度においては、指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
飯塚 周一	4回	4回（100%）
伊藤 伸介	4回	4回（100%）
若槻 良宏	4回	4回（100%）
前田 博	4回	3回（75%）

指名・報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じ、主に以下の事項に関する事項を審議し、取締役会に対して答申を行います。

- ・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
- ・代表取締役、役付取締役、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名に関する事項
- ・監査等委員である取締役の指名（選任及び解任を含む）に関する事項
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する事項
- ・その他、取締役会が必要と判断した事項

機関ごとの構成員は、以下のとおりであります。(は議長又は委員長、 は構成員を表しております。)

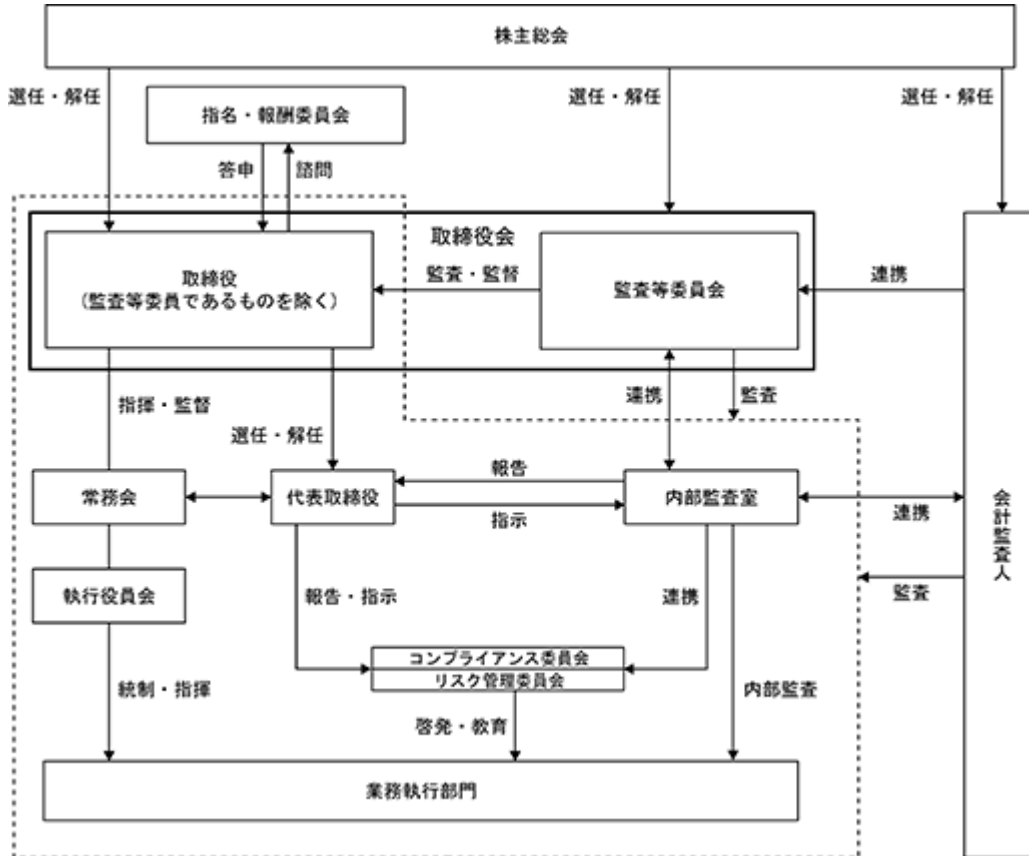
役職名		氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	執行役員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長		飯塚 周一					
取締役	営業部長	高澤 陽介					
取締役	管理部長	安藤 力					
社外取締役		寄山 淳子					
社外取締役	監査等委員	伊藤 伸介					
社外取締役	監査等委員	若槻 良宏					
社外取締役	監査等委員	前田 博					
執行役員	物流保管部長	佐藤 俊行					
執行役員	生産部長	田畑 大吾					

なお、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の機関ごとの構成員は、以下のとおりとなる予定であります。

当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容（役職等）を含めて記載しております。

役職名		氏名	取締役会	監査等委員会	常務会	執行役員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長		飯塚 周一					
取締役	営業部長	高澤 陽介					
取締役	管理部長	安藤 力					
社外取締役	監査等委員	伊藤 伸介					
社外取締役	監査等委員	若槻 良宏					
社外取締役	監査等委員	寄山 淳子					
執行役員	物流保管部長	佐藤 俊行					
執行役員	生産部長	田畑 大吾					

当社の企業統治の概要は、以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスのさらなる充実を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性を高めるため、監査等委員会を設置しております。監査等委員会は、内部監査室等と連携して監査を行うことにより業務の適正及び監査の実効性を確保しており、経営の監視が十分に機能するものと判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について以下のとおり定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ当社の社会的責任及び企業倫理を果たすため、「企業行動憲章」及び「企業倫理規程」並びに「コンプライアンス行動規範」を定めており、これらを誠実に行動するための基盤とするとともに、法令、定款、社内規程などの遵守を確保するための啓蒙活動を継続的に実施する。
- b コンプライアンス委員会において、会社全般に係るコンプライアンスの状況の把握と必要施策の立案を行い、定期的に取り締り委員会、監査等委員会に報告するものとする。
- c 取締役及び使用人の職務執行状況は、監査等委員会及び内部監査室のそれぞれの監査方針、監査計画に基づき監査を受ける。
- d 内部監査室は、定期的に事業活動の適法性、適正性を監査し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告するとともに、内部監査計画書を作成して監査等委員会と連携してこれを行う。
- e コンプライアンス体制に反する行為を早期に発見し、是正を図るため、社内通報制度を整備し運用する。
- f 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報の取扱は、当社規程に従い、文書又は電磁的媒体により適切に記録、保存し管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うこととする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社は、全社的危機管理システムを体系的に定めた「危機管理計画書」を制定する。
- b 「リスク管理委員会」を設け、危機管理計画書の更新やマニュアル等の整備、取締役会に対する運営状況の定期的な報告を行うこととする。
- c 「リスク管理委員会」は、各部門における個々のリスクを継続的に監視するとともに、シミュレーション訓練などの実施により損失危機の未然防止に努める。
- d 不測の事態が生じた場合は、代表取締役社長が本部長を務める「緊急対策本部」を設置し損失の軽減化に努める。

4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜取締役会を開催するものとする。
- b 迅速な意思決定を行い、機動的に業務執行する体制とするために、各取締役が適切に職務執行を分担し、効率的な職務執行体制とする。
- c 効率的な経営活動を行うため、取締役会の事前審議機関として、常勤の取締役で構成する常務会を開催し、迅速な意思決定を行い、機動的な業務執行を行う。

- 5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 当社は、必要に応じ、監査等委員会の職務を補助するための使用人を置くこととする。なお、監査等委員会の職務を補助する使用人の身分の決定は、監査等委員会の同意を得て行う。
 - b 監査等委員会の職務を補助する使用人は、原則として当社の業務執行に係る職務を兼務せず監査等委員会の指揮命令下で職務遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの指揮命令は受けないものとする。また、その評価については監査等委員会の意見を尊重する。
 - c ただし、前項については、兼務使用人が補助に当たる場合もあり、補助の期間が終了した場合は従前の指揮命令下に戻るものとする。なお、監査を通じて知り得た会社情報は、許可無く他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人等に漏洩してはならない。
- 6) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - b 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人に説明を求める。
- 7) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が、監査等委員会に当該報告をしたことを理由として会社は不利益な取扱いは行わない。なお、当社には「内部通報制度規程」が定められており、使用人等が法令違反等に関する通報を行ったことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けることがない旨を定めている。
- 8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部門は、その支出を証明する関係書類を確認し、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- 9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 監査等委員は、代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）と意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う。また、内部監査室と連携を図り、適切かつ効率的な監査業務の遂行を図る。
 - b 監査等委員は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
- 10) 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効に運用し、かつ、運用評価及び有効性の確認を継続的に行い、必要に応じて改善を行うものとする。
- ・リスク管理体制の整備状況
- 当社では、リスクの発生防止に係る管理体制の整備と発生したリスクへの対応等を行うことにより、円滑な業務運営に資することを目的にリスク管理規程を制定し、社内にはリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスクの分析、評価及び対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じ、リスク発生時には速やかに是正のための必要な措置を講ずることとしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

近年わが国においても、企業の成長戦略として企業買収や事業買収という手法が多用されておりますが、当社といたしましても、市場原理に基づく当該手法が企業の成長にとって重要なものであると認識しております。

しかし、近時の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、突如として大量の株式の買付を強行するといった買収方法も見られ、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を要するもの等、対象会社の企業価値とりわけ株主共同の利益に資さないものも少なくはありません。

しかしながら、当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意志に基づいて行われるべきものと考えております。

したがって、現時点において当社取締役会は、「買収防衛策」を導入する考えはありません。

ただし、株主の皆様が「買収防衛策」の導入を推奨される場合は、当社取締役会において検討し、定時株主総会又は臨時株主総会に付議いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、下記の通りであります。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	飯塚周一	1964年10月15日生	1984年3月 2009年4月 2010年4月 2010年5月 2011年5月	当社入社 当社営業本部(現営業部)新潟支店部長 当社営業部新潟支店長 当社取締役新潟支店長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	24,621 (注)4
取締役 営業部長	高澤陽介	1974年1月11日生	2004年9月 2010年4月 2011年3月 2012年3月 2016年6月 2020年6月 2024年5月	当社入社 当社営業部営業1課 当社製品開発室 当社営業企画開発部(現 経営企画室) 当社営業部営業1課 課長 当社執行役員営業部長 当社取締役営業部長(現任)	(注)2	3,870 (注)4
取締役 管理部長	安藤力	1978年11月4日生	1999年3月 2006年6月 2012年3月 2017年10月 2022年3月 2023年3月 2024年5月	当社入社 当社管理本部(現 管理部) 当社営業部業務課 課長 当社管理部 課長 当社管理部 次長 当社執行役員管理部長 当社取締役管理部長(現任)	(注)2	4,641 (注)4
取締役	崙山淳子	1959年9月19日生	1983年4月 1985年11月 1988年5月 1993年7月 1999年1月 2002年6月 2006年1月 2008年7月 2010年1月 2011年5月 2012年6月 2019年8月 2020年3月 2022年6月 2025年5月	明治製菓株式会社(現 株式会社明治)入社 公益財団法人横浜YMCA 入職 マスターフーズ株式会社(現 マースジャパン リミテッド)入社 カルターフードサイエンス株式会社 (現 ダニスコジャパン株式会社)入社 同社取締役 ダニスコジャパン株式会社 取締役 オルガノダニスコフードテクノ株式会社(現 オルガノフードテック株式会社) 取締役副 社長 ジェネンコア協和株式会社(現 ダニスコジャ パン株式会社) 代表取締役副社長 同社代表取締役社長 ダニスコジャパン株式会社 ジェネンコア事 業部長兼洗剤用酵素事業アジア統括マネー ジャー 株式会社カーギルジャパン(現 カーギルジャ パン合同会社) テクスチャライジングソ リューション部長 合同会社サキコンサルティング 代表社員 (現任) 株式会社アウトソーシング 社外取締役 日本食品化工株式会社 社外取締役(監査等 委員)(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)2	
取締役 (監査等委員)	伊藤伸介	1969年11月3日生	2005年9月 2011年9月 2011年10月 2012年5月 2022年5月 2023年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 有限責任監査法人トーマツ退所 伊藤伸介公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 北越メタル株式会社社外監査役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	若 槻 良 宏	1974年2月19日生	2000年4月 2003年4月 2008年10月 2014年3月 2017年4月 2018年5月 2020年3月 2021年4月 2022年5月 2023年3月	弁護士登録(新潟県弁護士会) 新潟青山法律事務所設立 代表弁護士 新潟大学大学院実務法学研究科准教授 弁護士法人新潟青山(現 弁護士法人青山法律事務所)設立 代表社員弁護士(現任) 新潟大学法学部准教授 当社社外監査役 株式会社スノーピーク社外取締役(監査等委員) 新潟県弁護士会会長 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社福田組社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	前 田 博	1955年8月3日生	1995年4月 1997年2月 2007年5月 2009年4月 2011年1月 2015年6月 2017年8月 2019年5月 2022年5月	イオン株式会社入社 株式会社パワーズフジミ入社 株式会社アムズ 専務取締役 有限会社中山食茸入社 株式会社セレクト 取締役副社長 株式会社いいがた村 統括本部長 有限会社中山食茸 専務取締役営業部長 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						33,132

- (注) 1 取締役 寄山 淳子氏、伊藤 伸介氏、若槻 良宏氏、前田 博氏は、社外取締役であります。
2 任期は、2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3 任期は、2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4 取締役 飯塚 周一氏、高澤 陽介氏、安藤 力氏の所有株式数は、2026年2月28日現在のものであり、セイヒョー役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。

b. 2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項までの内容(役職等)を含めて記載しております。

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	飯 塚 周 一	1964年10月15日生	1984年3月 2009年4月 2010年4月 2010年5月 2011年5月	当社入社 当社営業本部(現営業部)新潟支店部長 当社営業部新潟支店長 当社取締役新潟支店長 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	24,621 (注)4
取締役 営業部長	高 澤 陽 介	1974年1月11日生	2004年9月 2010年4月 2011年3月 2012年3月 2016年6月 2020年6月 2024年5月	当社入社 当社営業部営業1課 当社製品開発室 当社営業企画開発部(現 経営企画室) 当社営業部営業1課 課長 当社執行役員営業部長 当社取締役営業部長(現任)	(注)2	3,870 (注)4
取締役 管理部長	安 藤 力	1978年11月4日生	1999年3月 2006年6月 2012年3月 2017年10月 2022年3月 2023年3月 2024年5月	当社入社 当社管理本部(現 管理部) 当社営業部業務課 課長 当社管理部 課長 当社管理部 次長 当社執行役員管理部長 当社取締役管理部長(現任)	(注)2	4,641 (注)4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	伊藤 伸介	1969年11月3日生	2005年9月 2011年9月 2011年10月 2012年5月 2022年5月 2023年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 有限責任監査法人トーマツ退所 伊藤伸介公認会計士事務所開設 同事務所所長(現任) 当社社外監査役 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 北越メタル株式会社社外監査役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	若槻 良宏	1974年2月19日生	2000年4月 2003年4月 2008年10月 2014年3月 2017年4月 2018年5月 2020年3月 2021年4月 2022年5月 2023年3月	弁護士登録(新潟県弁護士会) 新潟青山法律事務所設立 代表弁護士 新潟大学大学院実務法学研究科准教授 弁護士法人新潟青山(現 弁護士法人青山法律事務所)設立 代表社員弁護士(現任) 新潟大学法学部准教授 当社社外監査役 株式会社スノーピーク社外取締役(監査等委員) 新潟県弁護士会会長 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社福田組社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	嵯山 淳子	1959年9月19日生	1983年4月 1985年11月 1988年5月 1993年7月 1999年1月 2002年6月 2006年1月 2008年7月 2010年1月 2011年5月 2012年6月 2019年8月 2020年3月 2022年6月 2025年5月 2026年5月	明治製菓株式会社(現 株式会社明治)入社 公益財団法人横浜YMCA 入職 マスターフーズ株式会社(現 マースジャパンリミテッド)入社 カルターフードサイエンス株式会社(現 ダニスコジャパン株式会社)入社 同社取締役 ダニスコジャパン株式会社 取締役 オルガノダニスコフードテクノ株式会社(現 オルガノフードテック株式会社) 取締役副社長 ジェネンコア協和株式会社(現 ダニスコジャパン株式会社) 代表取締役副社長 同社代表取締役社長 ダニスコジャパン株式会社 ジェネンコア事業部長兼洗剤用酵素事業アジア統括マネージャー 株式会社カーギルジャパン(現 カーギルジャパン合同会社) テクスチャライジングソリューション部長 合同会社サキコンサルティング 代表社員(現任) 株式会社アウトソーシング 社外取締役 日本食品化工株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						33,132

- (注) 1 取締役 伊藤 伸介氏、若槻 良宏氏、嵯山 淳子氏は、社外取締役であります。
2 任期は、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3 任期は、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4 取締役 飯塚 周一氏、高澤 陽介氏、安藤 力氏の所有株式数は、2026年2月28日現在のものであり、セイヒョー役員持株会を通じての保有分を含めて記載しております。

- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	
村山 栄一	1967年3月31日生	1989年4月	株式会社北越銀行(現 株式会社第四北越銀行)入行	3,000
		1992年4月	株式会社シンキョー 取締役	
		1993年2月	大協リース株式会社 取締役	
		1995年2月	同社専務取締役	
		1998年4月	株式会社シンキョー 専務取締役	
		2003年6月	大協リース株式会社 代表取締役社長(現任)	
		2005年4月	株式会社シンキョー 代表取締役社長	
		2007年5月	当社社外取締役	
		2022年5月	当社社外取締役(監査等委員)(退任)	

社外役員の状況

当社は、2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在、社外取締役1名、監査等委員である社外取締役を3名選任しております。各社外役員は、取締役会に出席して取締役の業務執行に瑕疵が無いか、監督・監視を行うとともに、助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。

なお、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名のうち社外取締役は0名、監査等委員である取締役3名のうち社外取締役は3名となる予定です。

社外取締役 寄山 淳子氏は、食品業界を中心に開発、マーケティング、営業、海外勤務など幅広く経験し、経営者としても企業経営、組織運営、人材育成に関する豊富な知見を有しておりその豊富な知見を当社の経営にいかしていただくとともに、特に社内風土の改善や女性活躍推進において助言をいただけることを期待し、社外取締役として選任しております。また、同氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じる恐れがない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役 伊藤 伸介氏は、公認会計士として企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しており、会計専門家としての立場から、業務執行体制及び経営課題への取り組み等に関する監督、助言をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役 若槻 良宏氏は、弁護士として法令についての高度な能力・識見を有しており、法律の専門家として経営から独立した立場で、取締役会の監査・監督強化、経営の透明性の確保に寄与されることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じる恐れがない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、同氏が代表弁護士を務める弁護士法人青山法律事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当社が直近事業年度に同事務所に支払った報酬額は僅少であり、同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特別な利害関係はありませんので、同氏の独立性は十分に確保されているものと判断しております。

社外取締役 前田 博氏は、長年にわたり会社経営に携わり、豊富な経験や識見を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、当社の企業経営全般に有益な助言を行っております。経営者としての経験を当社経営の監督強化に活かしていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主との利益相反が生じる恐れがない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行について監査・監視し、客観的な立場から適宜質問や助言・提言を行っております。その他、重要な会議に出席して適宜意見を述べ、改善が必要とされる事項について提言を行っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、内部監査室、会計監査人からの監査報告や内部統制の業務状況等の報告を受け、適宜情報交換を行っております。

また、内部における不明朗な取引や重大な事故に関して調査を行い、監査等委員会及び会計監査人に報告し、効率的な監査が行えるよう情報の共有化を図っております。

会計監査人と監査等委員会との間では、監査計画策定時、期中レビュー時、期末監査時等に定期的な会合を行うと共に、会計監査人は監査の過程で知りえた異常な取引や事象について報告を行い、監査等委員会は、会計監査人の監査に参考となる情報や会計監査人の監査に影響を及ぼすと認められる事項について情報提供を行っており、双方が効果的な監査が行えるよう努めております。

内部監査室は、内部統制システムが正常に運用されているかを監視し、問題点が発見された場合は会計監査人及び監査等委員会に報告し、三者で協議した上で改善を行い、執行役員会において改善事項として伝達するほか、関係部門に対して周知徹底を図っております。

当社においては、独立社外取締役を選任するにあたり、独立性を判断するための基準を下記のとおり定めております。

- 1) 現在において、当社の業務執行者でないこと。また、過去10年間ににおいても当社の業務執行者であったことがないこと。
- 2) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者に該当しないこと。(注1)
- 3) 当社の主要な取引先またはその業務執行者に該当しないこと。(注2)
- 4) 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有しているもの)またはその業務執行者に該当しないこと。
- 5) 現在において、当社から役員報酬等以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家、または会計監査人もしくは顧問契約先に該当しないこと。
- 6) 上記 1) ~ 5) に該当するものが重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族に該当しないこと。(注3)

- (注) 1 当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。
- 2 当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間売上高の2%以上の額の支払いを行っている者をいう。
 - 3 重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（全員社外取締役）で構成されております。監査等委員会は、重要な会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部監査室や会計監査人と連携し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより、監査の実効性を確保しております。

当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
伊藤 伸介	12回	12回（100％）
若槻 良宏	12回	12回（100％）
前田 博	12回	12回（100％）

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意等であります。

また、監査等委員の活動として、取締役会の他、重要な会議へ出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて稟議書など重要な決裁書類等の閲覧、決算書類の監査、株主総会議案及び書類の監査、事業所の業務監査を行い、取締役及び使用人に対して助言を行うとともに、会計監査人及び内部監査室との連携を図り、有効な監査に取り組んでおります。

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室に1名を配し、法令・規程への準拠性やコンプライアンスの観点から、各部門の業務が法令及び社内諸規程に従い、適正かつ効率的に運用されているかの監査を実施しております。

内部監査室が取締役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員会に直接報告を行い、内部監査室からの報告を受けた代表取締役社長又は監査等委員より、必要に応じて取締役会へと情報が共有されることで内部統制の実効性の確保をしております。

会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、かなで監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。なお、当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

- | | |
|------------------|--|
| a. 監査法人の名称 | かなで監査法人 |
| b. 継続監査期間 | 2年間 |
| c. 業務を執行した公認会計士 | 白 井 正（指定社員 業務執行社員）
猪 股 嶺（指定社員 業務執行社員） |
| d. 監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士 6名
その他 4名 |

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を総合的に勘案して選定を行っており、監査報酬については、有効性や効率性の観点から評価し、自社の置かれている環境を考慮して検討を行っております。これらの評価を実施するにあたっては、日本公認会計士協会が実施する品質管理レビューや、公認会計士・監査審査会の検査結果を参考にしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対し、独立性や品質面について総合的に評価を行い、問題はないと判断しております。不正リスクへの対応についても適切に行っております。監査等委員会とのコミュニケーションは定期的に行っており、経営上の問題点や会計処理について情報交換を行っております。なお、会計監査人の解任又は決定方針について、抵触する事実はありません。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第113期 高志監査法人

第114期 かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

退任する監査公認会計士の名称

高志監査法人

(2) 当該異動の年月日

2024年5月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士となった年月日

2021年5月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である高志監査法人は、2024年5月29日開催予定の当社第113回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人においても会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の公認会計士等に求められる専門性、独立性、品質管理体制や監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、かなで監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,000		14,000	

(注) 前事業年度は、上記以外に前任監査法人である高志監査法人に対し、引継ぎ業務に係る報酬として1,430千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

特段の方針は設けておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、監査等委員会の協議により監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、かつ取締役の役割及び職責等にふさわしい適正な水準とすることを基本方針としており、基本報酬としての固定報酬（金銭報酬）と非金銭報酬等により構成されております。

基本報酬につきましては、役位、職責、在任年数に応じて、経営環境、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮し、代表取締役社長が草案を作成、その後取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を反映し、取締役会で合議のうえ決定しております。

また、非金銭報酬等につきましては、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責、業績及び目標達成度等を総合的に勘案し、代表取締役社長が草案を作成、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申を反映し、取締役会で合議のうえ決定しております。非金銭報酬等は、今後の社外からの優秀な人材の招聘と人材流出の防止（競争力の向上）を図り、中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みや株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで当社普通株式を交付する譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式は、譲渡制限契約を締結したうえで、当社と付与対象者との間で役位等に応じて決定された数の当社普通株式を交付いたします。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、経営に対する独立性・客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、監査等委員会の協議により決定しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、監査等委員である取締役（全員社外取締役）が協議に加わり決定しており、取締役会が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2022年5月27日開催の第111回定時株主総会において年額48,000千円以内（うち社外取締役分は年額4,800千円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の額は、2022年5月27日開催の第111回定時株主総会において18,000千円以内と決議いただいております。また、2022年5月27日開催の第111回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60,000千円以内と決議いただいております。

決議時において、これらの支給枠に対する支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）であります。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会において決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	51,657	35,640	16,017	3
監査等委員 (社外取締役を除く)				
社外役員	12,890	12,890		4

(注) 上記の非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当該株式が安定的な取引関係の維持・強化につながると判断した場合について保有していく方針であります。取引先との長期的安定的な取引関係の維持を図ることで、当社の企業価値向上に資すると認められる株式を保有することを方針としております。

上記方針に基づき、定期的に取り締役会で個別の政策保有株式について、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な観点から検証を行い、保有の意義が認められない政策保有株式については縮減を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	259,615

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)第四北越 フィナンシャル グループ	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	長期的・安定的な取引関係の維持のため保有しております。 また、株式数増加は、株式分割によるものです。	有 (注) 2
	127,200	42,400		
	259,615	115,667		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会において個別の政策保有株式について政策保有の意義を総合的に検証しております。

2 (株)第四北越フィナンシャルグループは当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)第四北越銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、かなで監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	329,432	234,513
売掛金	357,330	560,809
商品及び製品	705,476	786,714
仕掛品	3,711	2,538
原材料及び貯蔵品	127,130	159,332
未収消費税等	23,427	-
前払費用	13,798	21,662
その他	30,739	56,576
貸倒引当金	3,536	5,856
流動資産合計	1,587,510	1,816,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,083,763	2,344,882
減価償却累計額	1,807,671	1,838,090
建物(純額)	276,092	506,791
構築物	206,351	208,077
減価償却累計額	137,625	143,159
構築物(純額)	68,725	64,917
機械及び装置	1,430,913	1,557,967
減価償却累計額	1,157,373	1,185,805
機械及び装置(純額)	273,539	372,161
車両運搬具	10,473	11,371
減価償却累計額	9,265	8,299
車両運搬具(純額)	1,208	3,071
工具、器具及び備品	55,323	66,958
減価償却累計額	48,300	45,478
工具、器具及び備品(純額)	7,022	21,480
土地	653,300	569,703
リース資産	351,195	393,742
減価償却累計額	138,285	151,717
リース資産(純額)	212,910	242,024
建設仮勘定	935	41,140
有形固定資産合計	1,493,734	1,821,290
無形固定資産		
ソフトウェア	14,136	13,064
リース資産	417	-
電話加入権	1,361	1,361
無形固定資産合計	15,915	14,426

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	115,667	259,615
出資金	1,068	1,068
破産更生債権等	201	-
長期前払費用	39,093	37,770
差入保証金	34,450	34,942
その他	1,637	3,901
貸倒引当金	212	23
投資その他の資産合計	191,905	337,274
固定資産合計	1,701,556	2,172,990
資産合計	3,289,066	3,989,282
負債の部		
流動負債		
買掛金	376,605	443,779
短期借入金	850,000	450,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	-	100,008
リース債務	35,090	39,491
未払金	67,657	83,738
設備関係未払金	24,537	94,653
未払費用	54,396	75,491
未払法人税等	14,479	25,888
未払消費税等	-	1,513
預り金	3,429	9,368
賞与引当金	41,887	53,527
その他	4,162	3,765
流動負債合計	1,492,246	1,401,224
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	-	369,990
リース債務	186,785	212,581
繰延税金負債	5,961	76,836
退職給付引当金	92,620	100,365
資産除去債務	15,124	238,763
長期未払金	21,251	23,889
その他	-	5,000
固定負債合計	401,743	1,087,425
負債合計	1,893,990	2,488,650

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	417,297	417,297
資本剰余金		
資本準備金	223,942	223,942
その他資本剰余金	1,091	8,957
資本剰余金合計	225,034	232,900
利益剰余金		
利益準備金	37,500	37,500
その他利益剰余金		
別途積立金	750,000	750,000
繰越利益剰余金	233,347	219,717
利益剰余金合計	1,020,847	1,007,217
自己株式	331,078	317,750
株主資本合計	1,332,100	1,339,665
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,975	160,966
評価・換算差額等合計	62,975	160,966
純資産合計	1,395,075	1,500,631
負債純資産合計	3,289,066	3,989,282

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	4,484,618	4,796,658
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	455,484	705,476
当期商品仕入高	537,926	525,605
当期製品製造原価	3,328,904	3,507,581
合計	4,322,314	4,738,664
商品及び製品期末棚卸高	¹ 705,476	¹ 786,714
売上原価合計	3,616,838	3,951,949
売上総利益	867,780	844,709
販売費及び一般管理費		
運搬保管費	280,480	333,687
販売手数料	5,817	5,854
貸倒引当金繰入額	682	2,332
広告宣伝費	9,823	7,582
役員報酬	47,403	64,547
給料及び手当	150,480	150,812
賞与引当金繰入額	30,845	33,437
退職給付費用	3,923	3,011
福利厚生費	37,631	39,838
旅費及び交通費	4,717	8,001
通信費	7,727	12,078
賃借料	11,104	20,751
租税公課	16,849	16,813
交際費	3,074	3,263
減価償却費	19,174	21,161
雑費	143,108	86,161
販売費及び一般管理費合計	771,479	809,335
営業利益	96,300	35,373
営業外収益		
受取利息	352	565
受取配当金	3,964	6,614
不動産賃貸料	13,633	13,692
受取手数料	4,315	4,515
設備負担金収入	² 2,346	² 10,831
その他	20,064	4,711
営業外収益合計	44,676	40,930

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業外費用		
支払利息	13,514	17,486
不動産賃貸費用	1,943	1,943
その他	2,448	2,348
営業外費用合計	17,906	21,777
経常利益	123,070	54,526
特別利益		
固定資産売却益	3 308	3 19,075
特別利益合計	308	19,075
特別損失		
減損損失	-	4 6,739
固定資産除却損	5 743	5 2,790
特別損失合計	743	9,530
税引前当期純利益	122,635	64,070
法人税、住民税及び事業税	13,658	27,675
法人税等調整額	10,528	24,917
法人税等合計	3,130	52,593
当期純利益	119,504	11,476

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	2,028,480	60.9	2,057,249	58.7
労務費		559,080	16.8	632,281	18.0
経費		742,850	22.3	816,878	23.3
当期総製造費用		3,330,411	100.0	3,506,409	100.0
仕掛品期首棚卸高		2,203		3,711	
合計		3,332,615		3,510,120	
仕掛品期末棚卸高		3,711		2,538	
当期製品製造原価		3,328,904		3,507,581	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
電力費	209,795	215,154
減価償却費	144,540	147,886
運搬費	77,820	87,525
修繕費	84,542	76,625

2 原価計算の方法は、製品種類別の総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	417,297	223,942	12	223,955	37,500	750,000	137,539	925,039
当期変動額								
剰余金の配当							23,696	23,696
当期純利益							119,504	119,504
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,079	1,079				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,079	1,079	-	-	95,808	95,808
当期末残高	417,297	223,942	1,091	225,034	37,500	750,000	233,347	1,020,847

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	333,200	1,233,091	46,080	46,080	1,279,171
当期変動額					
剰余金の配当		23,696			23,696
当期純利益		119,504			119,504
自己株式の取得	226	226			226
自己株式の処分	2,347	3,427			3,427
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			16,894	16,894	16,894
当期変動額合計	2,121	99,009	16,894	16,894	115,904
当期末残高	331,078	1,332,100	62,975	62,975	1,395,075

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	417,297	223,942	1,091	225,034	37,500	750,000	233,347	1,020,847
当期変動額								
剰余金の配当							25,106	25,106
当期純利益							11,476	11,476
自己株式の取得								
自己株式の処分			7,866	7,866				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	7,866	7,866	-	-	13,629	13,629
当期末残高	417,297	223,942	8,957	232,900	37,500	750,000	219,717	1,007,217

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	331,078	1,332,100	62,975	62,975	1,395,075
当期変動額					
剰余金の配当		25,106			25,106
当期純利益		11,476			11,476
自己株式の取得	122	122			122
自己株式の処分	13,449	21,316			21,316
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			97,990	97,990	97,990
当期変動額合計	13,327	7,564	97,990	97,990	105,555
当期末残高	317,750	1,339,665	160,966	160,966	1,500,631

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当事業年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	122,635	64,070
減価償却費	163,715	169,048
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,797	7,745
減損損失	-	6,739
賞与引当金の増減額(は減少)	2,130	11,640
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,169	2,130
受取利息及び受取配当金	4,317	7,179
設備負担金収入	2,346	10,831
支払利息	13,514	17,486
有形固定資産売却損益(は益)	308	19,075
固定資産除却損	743	2,790
売上債権の増減額(は増加)	71,025	203,478
棚卸資産の増減額(は増加)	270,408	112,268
未収消費税等の増減額(は増加)	23,427	23,427
その他の流動資産の増減額(は増加)	651	24,710
仕入債務の増減額(は減少)	4,630	67,173
未払金の増減額(は減少)	10,683	16,080
未払消費税等の増減額(は減少)	25,541	1,513
未払費用の増減額(は減少)	1,995	21,077
その他の流動負債の増減額(は減少)	527	5,445
差入保証金の増減額(は増加)	333	491
その他	24,244	28,164
小計	51,976	66,498
利息及び配当金の受取額	4,317	7,179
利息の支払額	13,562	18,226
設備負担金の受取額	3,042	5,664
法人税等の支払額	11,086	16,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,687	44,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	76,275	567,831
有形固定資産の売却による収入	308	447,630
無形固定資産の取得による支出	4,955	4,070
その他	395	3,542
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,527	127,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	-	30,002
社債の発行による収入	100,000	-
社債の償還による支出	-	20,000
短期借入金の純増減額(は減少)	115,000	400,000
リース債務の返済による支出	31,250	37,117
自己株式の取得による支出	226	122
配当金の支払額	23,370	24,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	160,152	11,948
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,312	94,918
現金及び現金同等物の期首残高	215,119	329,432
現金及び現金同等物の期末残高	1 329,432	1 234,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 4年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「アイスクリーム部門」、「仕入販売部門」、「和菓子部門」、「物流保管部門」の4つの部門で収益を認識しております。

「アイスクリーム部門」、「仕入販売部門」、「和菓子部門」については、顧客との販売契約等で定められた契約条件に基づき、主として商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。商品または製品の出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時点で顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。また、当社は受託加工に関する一部顧客との契約に基づき、出荷によらず顧客の検収をもって収益を認識する請求済未出荷契約に該当する取引を行っております。請求済未出荷契約においては顧客の検収時点で下記の4つの要件のすべてを満たす場合に履行義務を充足し、顧客が商品または製品の支配を獲得するため、検収時点で収益を認識しております。

請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること

当該商品または製品が、顧客に属するものとして区分して識別されていること

当該商品または製品について、顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること

当該商品または製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を有していないこと

「物流保管部門」については、主な履行義務は寄託を受けた貨物の出入庫作業及び倉庫における保管業務を行っております。出入庫作業は、作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、作業完了時に収益を認識しております。保管業務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保管期間の経過に伴い収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	5,961千円	76,836千円

(繰延税金負債は繰延税金資産と相殺後の金額を表示しております。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、将来の課税所得の見積額及び一時差異等の解消見込み年度のスケジュールリングにより判断し、回収可能と見込まれる範囲で繰延税金資産の計上額を算定しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量、販売価格、原材料価格及び市場動向であります。

販売数量及び販売価格は、過去の販売実績をもとに、現時点で入手可能な情報に基づき、将来の不確実性を考慮しております。また、原材料価格及び市場動向についても、関連する市況や事業環境の見通し等を踏まえ、将来の不確実性を考慮しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の経済状況及び経営環境の変化により、課税所得の見積りの基礎となる仮定が変動する場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「設備負担金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた22,410千円は、「設備負担金収入」2,346千円、「その他」20,064千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりませ

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
3,645千円	20,577千円

2 設備負担金収入

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

設備負担金収入は、設備投資支援金であります。

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
機械及び装置	- 千円	3千円
車両運搬具	308	-
土地	-	19,072
計	308	19,075

4 減損損失

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
富山工場 (富山県富山市)	遊休資産	建物	6,739千円
計			6,739千円

当社は、管理会計上の事業区分を基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別しグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

当事業年度において、遊休資産の資産除去債務に対応する除去資産に係る帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	0千円	2,014千円
機械及び装置	743	776
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
計	743	2,790

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,620,993	-	-	1,620,993
合計	1,620,993	-	-	1,620,993
自己株式				
普通株式	227,075	723	1,600	226,198
合計	227,075	723	1,600	226,198

(変動事由の概要)

自己株式

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加	600株
単元未満株式の買取請求による増加	123株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	1,600株
---------------------------	--------

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	23,696千円	17円	2024年2月29日	2024年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,106千円	18円	2025年2月28日	2025年5月29日

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,620,993	-	-	1,620,993
合計	1,620,993	-	-	1,620,993
自己株式				
普通株式	226,198	600	9,200	217,598
合計	226,198	600	9,200	217,598

(変動事由の概要)

自己株式

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 550株
単元未満株式の買取請求による増加 50株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 9,200株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	25,106千円	18円	2025年2月28日	2025年5月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年5月26日開催予定の第115回定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,261千円	18円	2026年2月28日	2026年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	329,432千円	234,513千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	329,432	234,513

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	- 千円	221,583千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として新潟工場における冷凍機設備であります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として新潟工場及び物流保管部における冷凍機設備、営業部における冷凍車であります。

無形固定資産

主としてソフトウェアであります。

リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	1,177	1,089
1年超	-	-
合計	1,177	1,089

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	6,498	6,498
合計	6,498	6,498

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画により、必要に応じ短期資金及び長期資金を調達しております。資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の短期借入金及び長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社の販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

- ・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券の上場株式については四半期ごとに時価を把握しており、また、保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いをできなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰り計画の作成・更新を行い、必要に応じ短期借入金の実行もしくは返済を行い、手許流動性の維持などによりリスク管理を図っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	115,667	115,667	-
資産計	115,667	115,667	-
社債	100,000	99,177	822
リース債務	221,876	213,752	8,123
負債計	321,876	312,929	8,946

- 1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 社債は1年内償還予定の社債を含めて表示しております。
- 3 リース債務については、1年以内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

当事業年度(2026年2月28日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	259,615	259,615	-
資産計	259,615	259,615	-
社債	80,000	78,735	1,264
長期借入金	469,998	462,710	7,287
リース債務	252,073	241,540	10,532
負債計	802,071	782,985	19,085

- 1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、設備関係未払金、未払費用については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- 2 社債は1年内償還予定の社債を含めて表示しております。
- 3 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。
- 4 リース債務については、1年以内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注) 1 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	329,432
売掛金	357,330
合計	686,763

当事業年度(2026年2月28日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	234,513
売掛金	560,809
合計	795,322

(注) 2 借入金、社債及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	850,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	-
リース債務	35,090	32,737	32,521	33,806	30,223	57,496
合計	905,090	52,737	52,521	53,806	50,223	57,496

当事業年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	20,000	20,000	20,000	-	-
長期借入金	100,008	103,342	100,008	100,008	66,632	-
リース債務	39,491	39,473	40,962	37,591	26,216	68,336
合計	609,499	162,815	160,970	157,599	92,848	68,336

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	115,667	-	-	115,667

当事業年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	259,615	-	-	259,615

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前事業年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	99,177	-	99,177
リース債務	-	213,752	-	213,752

当事業年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	78,735	-	78,735
長期借入金	-	462,710	-	462,710
リース債務	-	241,540	-	241,540

(注)時価の算定に用いたインプットの説明

投資有価証券

上場株式については、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額と当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの
前事業年度(2025年2月28日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,667	25,107	90,559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		115,667	25,107	90,559

当事業年度(2026年2月28日)

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	259,615	25,107	234,507
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		259,615	25,107	234,507

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付引当金の期首残高	103,417千円	92,620千円
退職給付費用	9,575千円	9,690千円
退職給付の支払額	20,372千円	1,945千円
退職給付引当金の期末残高	92,620千円	100,365千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	92,620千円	100,365千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,620千円	100,365千円
退職給付引当金	92,620千円	100,365千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,620千円	100,365千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 9,575千円 当事業年度 9,690千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,142千円	1,421千円
賞与引当金	12,758	16,304
退職給付引当金	28,212	31,447
資産除去債務	4,607	74,876
減損損失	59,063	58,353
繰越欠損金(注)	3,534	-
その他	11,670	20,246
繰延税金資産小計	120,987	202,650
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	99,338	139,807
評価性引当額小計	99,338	139,807
繰延税金資産合計	21,649	62,842
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	27,584	73,541
資産除去債務に対応する除去費用	-	66,137
その他	26	-
繰延税金負債合計	27,610	139,679
繰延税金資産(負債)の純額	5,961	76,836

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	-	3,534	3,534千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,534	3,534

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56	0.73
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.19	0.62
住民税均等割額	0.92	1.95
評価性引当額	27.04	63.16
給与支給額増加の税額控除	1.87	7.23
適用税率差異	-	5.20
その他	0.27	1.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.55	82.08

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し、計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

冷凍設備に使用されているフロンガスの除去費用及び工場建屋に使用されているアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の耐用年数に応じて1年～24年と見積り、割引率は国債流通利回り（0.2%～2.9%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	15,124千円	15,124千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	221,583
有形固定資産の除却に伴う減少額	-	-
時の経過による調整額	0	2,055
期末残高	15,124	238,763

(賃貸等不動産関係)

当社では、新潟県において、賃貸用の土地を所有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,052千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,052千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	27,130
	期中増減額	-
	期末残高	27,130
期末時価	236,410	236,410

(注) 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおり部門別に記載しております。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
アイスクリーム部門	3,200,091	3,534,775
仕入販売部門	672,392	676,510
和菓子部門	374,322	351,167
物流保管部門	237,812	234,204
顧客との契約から生じる収益	4,484,618	4,796,658
外部顧客への売上高	4,484,618	4,796,658

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、当社は受託加工に関する一部顧客との契約に基づき、出荷によらず収益を認識しております。当事業年度において計上した請求済未出荷売上は1,221,158千円であり、このうち188,735千円については当事業年度末においても未出荷となっております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	428,356	357,330
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	357,330	560,809
契約負債(期首残高)	2,954	1,859
契約負債(期末残高)	1,859	1,366

契約負債は、物流保管部門において、作業完了時に収益を認識する寄託品の入出庫作業について、入庫時に顧客から受け取った入出庫料のうち、出庫に係る部分の前受金に関するものであり、貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に想定される契約期間が1年を超える取引がないため記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
森永乳業株式会社	1,113,258
株式会社日本アクセス	556,036
イオントップバリュ株式会社	528,238

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高
森永乳業株式会社	1,176,086
イオントップバリュ株式会社	607,035
株式会社日本アクセス	599,194

(注) セグメント情報との関連は、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、冷凍食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	大協リース (株)	新潟市 中央区	59,000	物品賃貸業	(被所有) 直接 13.1 間接 0.2	設備等の リース	リース資産 の取得	4,243	リース 債務	33,371
							リース料 の支払	6,325		
							リース資産 の買取り	110		

- (注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。
2 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高についても、消費税等を含んでおりません。

当事業年度(自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	大協リース (株)	新潟市 中央区	59,000	物品賃貸業	(被所有) 直接 13.0 間接 0.2	設備等の リース	リース資産 の取得	12,894	リース 債務	37,941
							リース料 の支払	4,927		
							リース資産 の買取り	138		

- (注) 1 取引条件は一般取引先と同様であります。
2 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高についても、消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,000.20円	1株当たり純資産額	1,069.28円
1株当たり当期純利益	85.68円	1株当たり当期純利益	8.19円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,395,075	1,500,631
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,395,075	1,500,631
普通株式の発行済株式数(株)	1,620,993	1,620,993
普通株式の自己株式数(株)	226,198	217,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	1,394,795	1,403,395

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益(千円)	119,504	11,476
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	119,504	11,476
普通株式の期中平均株式数(株)	1,394,642	1,400,043

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,083,763	272,373	11,254 (6,739)	2,344,882	1,838,090	34,934	506,791
構築物	206,351	1,845	120	208,077	143,159	5,654	64,917
機械及び装置	1,430,913	175,440	48,386	1,557,967	1,185,805	76,264	372,161
車両運搬具	10,473	3,997	3,100	11,371	8,299	2,134	3,071
工具、器具及び備品	55,323	20,759	9,123	66,958	45,478	6,301	21,480
土地	653,300	344,910	428,507	569,703	-	-	569,703
リース資産	351,195	67,314	24,768	393,742	151,717	38,200	242,024
建設仮勘定	935	435,353	395,148	41,140	-	-	41,140
有形固定資産計	4,792,257	1,321,994	920,410 (6,739)	5,193,841	3,372,551	163,488	1,821,290
無形固定資産							
ソフトウェア	24,500	4,070	945	27,625	14,560	5,141	13,064
リース資産	3,760	-	3,760	-	-	417	-
電話加入権	1,434	-	-	1,434	72	-	1,361
無形固定資産計	29,694	4,070	4,705	29,059	14,633	5,559	14,426
長期前払費用	39,093	13,400	14,723	37,770	-	-	37,770

(注) 1 当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	富山工場	215,274千円	資産除去債務
機械及び装置	新潟工場	70,055千円	パレタイザー
リース資産(有形)	新潟工場	51,000千円	荷捌き室冷却設備、空調機
土地	富山工場	344,910千円	富山市向新庄町

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	新潟工場	42,375千円	アイスクリーム生産設備
土地	本社	428,507千円	新潟市北区太郎代

4 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回 無担保社債	2025年2月25日	100,000	80,000 (20,000)	1.000	無担保社債	2030年2月25日
合計		100,000	80,000 (20,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書きは、1年内償還予定の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	450,000	1.118	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	100,008	1.127	
1年以内に返済予定のリース債務	35,090	39,491	4.169	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	369,990	1.127	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	186,785	212,581	4.169	2027年～2036年
その他有利子負債	-	-	-	
計	1,071,876	1,172,071		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	103,342	100,008	100,008	66,632
リース債務	39,473	40,962	37,591	26,216

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,749	5,879	201	3,547	5,879
賞与引当金	41,887	53,527	41,887	-	53,527
退職給付引当金	92,620	9,690	1,945	-	100,365

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び個別債権の回収による減少額であります。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
石綿障害予防規則に基づく アスベスト除去義務	11,000	217,298	-	228,298
フロン回収・破壊法に基づく フロン除去義務	3,980	-	-	3,980
フロン排出抑制法に基づく フロン除去義務	144	6,340	-	6,485
合計	15,124	223,639	-	238,763

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,291
預金	
当座預金	205,407
普通預金	27,814
計	233,222
合計	234,513

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森永乳業(株)	230,722
(株)日本アクセス	75,598
フタバ食品(株)	46,017
栄屋乳業(株)	39,749
高梨乳業(株)	14,441
その他	154,280
合計	560,809

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\{(A)+(D)\} \div 2}{(B)} \times 365$ 日
357,330	5,238,176	5,034,698	560,809	89.97	31.98

3) 棚卸資産

(イ) 商品及び製品

区分	金額(千円)
アイスクリーム部門	617,797
仕入販売部門	49,508
和菓子部門	119,408
合計	786,714

(ロ) 仕掛品

区分	金額(千円)
和菓子	730
冷凍野菜	1,808
合計	2,538

(ハ) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	49,933
包材	91,262
貯蔵品	18,136
合計	159,332

固定資産

投資有価証券

銘柄	金額(千円)
その他有価証券	
(株)第四北越フィナンシャルグループ	259,615
合計	259,615

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
森永乳業(株)	142,239
レンゴー(株)	31,411
(株)生駒化学工業	29,077
フタバ食品(株)	28,187
栄屋乳業(株)	20,035
その他	192,827
合計	443,779

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期累計期間	中間会計期間	第3四半期累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,338,040	3,097,776	3,888,714	4,796,658
税引前中間(四半期) (当期)純利益 (千円)	57,965	202,349	120,936	64,070
中間(四半期)(当期) 純利益 (千円)	38,487	133,146	75,464	11,476
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	27.59	95.29	53.94	8.19

	第1四半期会計期間	第2四半期会計期間	第3四半期会計期間	第4四半期会計期間
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	27.59	67.66	41.10	45.59

(注) 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.seihyo.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年8月31日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主 (2) 優待内容 100株以上500株未満保有株主 2,000円相当の当社製品詰め合わせ 500株以上1,000株未満保有株主 3,000円相当の当社製品詰め合わせ 1,000株以上保有株主 4,000円相当の当社製品詰め合わせ

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第114期) 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
2025年5月28日
関東財務局長に提出

(2) 確認書

事業年度(第114期) 自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
2025年5月28日
関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年5月28日
関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第115期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
2025年10月15日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定
(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
2025年6月2日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

株式会社セイヒョー
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	白	井	正
指定社員 業務執行社員	公認会計士	猪	股	嶺

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セイヒョーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セイヒョーの2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請求済未出荷契約に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>売上高は企業活動の規模を示すものであり、財務諸表利用者の判断に重要な影響を与える経営指標である。</p> <p>【注記事項】(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準に記載の通り、会社は商品または製品の出荷時点で収益を認識しているが、受託加工に関する一部顧客との契約に基づき出荷によらず顧客の検収をもって収益を認識する請求済未出荷契約に該当する取引を行っている(以下、当該取引を「請求済未出荷売上」という)。また、【注記事項】(収益認識関係)2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報に記載の通り、当事業年度において会社の計上した請求済未出荷売上は1,221,158千円であり、このうち188,735千円については当事業年度末においても未出荷となっている。</p> <p>請求済未出荷契約は、物理的な移転を伴わない特殊な形態であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第79項に規定される要件を充足しないまま収益が計上される潜在的なリスクを有している。</p> <p>以上から、当監査法人は、請求済未出荷契約に係る収益認識が当事業年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、請求済未出荷契約に係る収益認識について、期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 請求済未出荷契約の収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価</p> <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討 ・請求済未出荷契約の顧客別の受注数量、生産数量、販売数量の比較分析 ・請求済未出荷契約を締結した顧客との契約書等の閲覧 ・請求済未出荷契約を締結した合理的な理由、履行義務の内容、充足時期、入金条件等確かめるための経営者等に対する質問 ・請求済未出荷契約に該当する製品が顧客に属するものとして区分して管理され、顧客に対して物理的に移転する準備が整っていることを確かめるための期末の棚卸立会時における観察 ・棚卸資産管理状況の物流保管部門担当者への質問 ・生産報告書、品質検査証等の関連証憑の閲覧 ・請求済未出荷契約に対応する入金と銀行入出金明細の照合 ・期末日を基準日とした売上債権の残高確認</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セイヒョーの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セイヒョーが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。